

⑨ 日本国特許庁 (JP) ⑩ 特許出願公開
 ⑫ 公開特許公報 (A) 昭59-98695

⑪ Int. Cl. ³ C 12 P 17/04 7/42 //(C 12 P 17/04 C 12 R 1/01) (C 12 P 17/04 C 12 R 1/645) (C 12 P 7/42 C 12 R 1/01) (C 12 P 7/42 C 12 R 1/645)	識別記号 7258-4B 6760-4B 6760-4B 6760-4B 6760-4B 6760-4B	⑬ 公開 昭和59年(1984)6月7日 発明の数 1 審査請求 未請求
		(全 8 頁)

⑭ パント酸塩または／およびパントラクトンの
製造方法

— 1 —

⑮ 発明者 清水昌
京都市中京区西ノ京伯楽町14
⑯ 出願人 製鉄化学工業株式会社
兵庫県加古郡播磨町宮西346番
地の1
最終頁に続く

⑰ 特願 昭57-207859
⑱ 出願 昭57(1982)11月27日
⑲ 発明者 山田秀明
京都市左京区松ヶ崎木ノ本町19

明細書

1. 発明の名称

パント酸塩または／およびパントラクトンの製造方法

2. 特許請求の範囲

(1) α -ケトパント酸塩または α -ケトパントラクトンを、ムコール属、リゾーブス属、アスペルギス属、ベニシリウム属、フザリウム属、ジベラ属、グリオクラジウム属、オーレオバシジウム属、フィトフトラ属、シリンドカルボン属、ビソクラミス属、ピチア属、ハンセヌラ属、シユバンニオマイセス属、デバリオマオマイセス属、スボロボロマイセス属、サツカラマイセス属、シゾサツカラマイセス属、クリプトコツカス属、トルロブシス属、キヤンディダ属、トルラ属、ロドトルラ属、シンドマイコブシス属、シテロマイセス属、トラメテス属、ピクノボラス属、グレオフィラム属、エアロバクター属、セラテア属、アクロモバクター属、フラボバクテリウム属、アグロバクテリウム属、ミクロコツカス属、コリネバクテリウム属、スタフィロコツカス属、アルスロバクター属、ブレビバクテリウム属、アシネトバクター属、シユードモナス属、キサントモナス属、マイコバクテリウム属、ストレプトマイセス属に属する微生物よりなる群より選ばれた少なくとも1種の微生物により還元することを特徴とするパント酸塩または／およびパントラクトンの製造方法。

（2）前記微生物の培養液をそのまま還元に用いる特許請求の範囲(1)記載の方法。

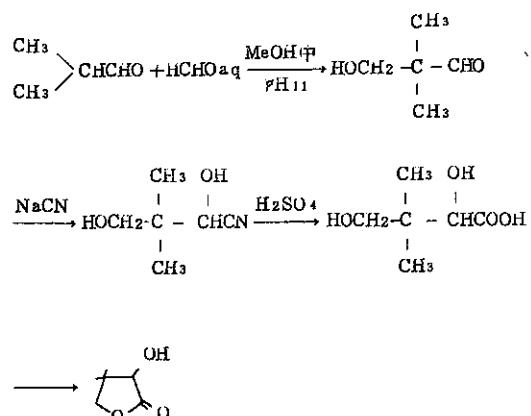
（3）前記微生物の培養液より取り出した菌体を用いて還元する特許請求の範囲(1)記載の方法。

3. 発明の詳細な説明

本発明はパント酸塩または／およびパントラクトンの製造方法に関する。

パントラクトンはパントテン酸、CoA等の重要な合成中間体である。従来、パントラクトンは

通常下式に示す方法で化学的に合成される。

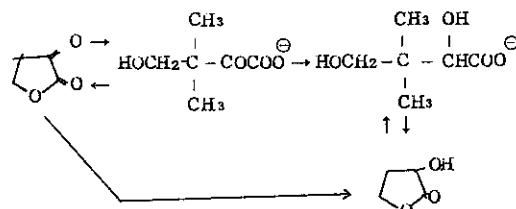


しかしこの方法には反応に毒性の強い青酸ソーダを用いねばならない欠点があつた。すなわちイソブチルアルデヒドと青酸ソーダを反応に用い、得られたシアンヒドリンを硫酸によりカルボン酸へと加水分解する。この工程で残留する青酸ソーダが有毒な青酸ガスとなる。この方法では青酸イ

オンが常に存在するため、ケトバントラクトン取出時の操作および取出後の廃水処理にも困難を伴う。

そこで本発明者らは工業的に有利なバント酸塩または／およびバントラクトンの製造方法を検討し、微生物の有する還元力を利用すれば α -ケトバント酸塩あるいはその塩または α -ケトバントラクトンをバント酸あるいはその塩または／およびバントラクトンに有利に導き得ることを見出し、本発明に至つた。

すなわち本発明は次式で示すことができる。



菌を培養した培養物、培地あるいは菌体懸濁液に α -ケトバントラクトンを固体のまま加えるか、あるいは水溶液として添加する。この際この培養

液より取出した菌体を利用するとさらに効果がある。この際 α -ケトバントラクトンはその開環体と平衡的に存在する。この開環体が微生物により還元されるか、 α -ケトバントラクトンが直接還元されるとバントラクトンとなる。ここでバント酸塩とバントラクトン間に平衡が存在し、バントラクトンのみを得たいときは酸性化すると開環がおこりバント酸塩がバントラクトンとなる。

微生物を用いる α -ケトバントラクトンよりバントラクトンへの合成はこれまであまり多く報告されていない。たとえば Kuhn and Wieland (Ber. dent. chem. Ges., 75B. 121 - 123) には酵母を用いて α -ケトバントラクトンの還元を行なつたとの記載があるが、得られたバントラクトンの収率はわずかに 4.3% であった。また特公昭 46-5396 にはシユードモナス・デニトリフィカシスを用いて最高 89.5% の収率でバントラクトンを得たとあるが、この収率はガスクロマトグラフィー (以下 GC と略する) での分析値であり、かつ示されている菌種も少ない。

さらに Applied Microbiology . 27, 130 - 134 (1974) にはバントラクトンを 9.2% で得たとあるが、これも GC 分析値であり、さらに菌種もビソクラミス・フルバ以外に数種が示されているのみである。

そこで本発明者らは、高収率でバントラクトンを与える菌を篩選し、多数の菌が高い収率でバントラクトンを与えることを見出した。

さらにこれらの菌体を遠心分離または汎過により培養液から取出したものを用いる還元の系が培養液をそのまま還元の系として用いるよりも高い還元収率、高いバントラクトン濃度を与えることを見出し本発明を完成した。

本発明の実施態様の一例を説明すると次のとおりである。たとえば麦芽エキス 5%，酵母エキス 0.3% からなる液体培地 5mL に斜面培地から植菌を 1 白金耳状接種し、28°C, 48 時間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液に濃度が 1wt% となるように α -ケトバントラクトンを添加し、さらに 28°C で 48 時間好気的に回転振盪¹⁰。

さらにまたこのようにして得られた培養液から遠心分離あるいは沪過により菌体を得た。この菌体が最初の菌体濃度となるように5%グルコース水を加えさらに濃度が2%となるように α -ケトバントラクトンを添加し28℃で48時間好気的に回転振盪した。

このようにして得られた反応液は、遠心分離あるいは沪過により菌体を取り除いたのち塩酸処理をほどこし、バントラクトンの生成量をGCで測定した。

この方法で探査した結果、バントラクトンを高収率で与える微生物としては、ムコール属、リゾツプス属、アスペルギルス属、ベニシリウム属、フサリウム属、ジベレラ属、グリオクララ属、ジウム属、ホーレオバシジウム属、フィトフトラ属、シリカルボン属、ビソクラミス属、ビチア属、ハンヌラ属、シユバンニオマイセス属、デバリオマイセス属、スプロボロマイセス属、サツカロマイセス属、シゾサツカロマイセス属、クリプトコツカス属、トルロブシス属、キヤンディダ属、トル

ラ属、ロドトルラ属、エンドマイコブシス属、シテロマイセス属、トラメテス属、ピクノボラス属、グレオフィラム属、シゾフィラム属、エアロバクター属、セラチア属、アクロモバクター属、フラボバクテリウム属、アグロバクテリウム属、ミクロコツカス属、コリネバクテリウム属、スタフィロコツカス属、アルスロバクター属、ブレビバクテリウム属、^(ラードモス属、キサントモス属、アシネットバクター属)イコバクテリウム属、ストレブトマイセス属に属していることがわかつた。

菌の培養条件は使用する菌株により多少異なるが一般的にいえば炭素源としてグルコース、フラクトース、シュークロース、マルトースなどの糖類、窒素源として硫酸アンモニウム、塩化アンモニウム、硝酸カリウム、尿素、アミノ酸、ペプトン、酵母エキスなど無機塩類として硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、炭酸カルシウム、リン酸一水素カリウム、リン酸二水素カリウムなど他の栄養源として麦芽エキス、肉エキス、フード

マメディア等を含む培地が用いられるが、これらに限定されるものではない。この培地に菌株を接種し、好気的または嫌気的に培養する。培養温度は15~60℃が、^{好ましく}さらには20~40℃である。また適度流速24ないし48時間の培養で菌を生育させた後、基質の α -ケトバントラクトンを添加するか、 α -ケトバントラクトンを最初から加えてよいし、数回に分けて添加する方が良い結果を与える場合もある。

あるいは菌を24ないし96時間の培養で菌を生育させた後、遠心分離あるいは沪過により菌体を取り出す。反応は得られた菌体を新たに調製した反応液に添加しさらに基質の α -ケトバントラクトンを加えることにより行なう。反応系の一例としては2.0モル以下のリン酸バッファーまたは~~水~~より20%以下のグルコース、シューカロース等の糖質よりなる系であるが、水のみでも良いし、麦芽エキス、硫酸マグネシウムなどを少量添加する方が良い結果を与える場合もある。基質の α -ケトバントラクトンは固体または水溶液、あ

るいはそのナトリウム塩、カリウム塩、アンモニウム塩などの形で添加する。一般に反応は基質添加後15~60℃で12~96時間回転振盪下にて行なう。反応中の培養液のpHは菌体により多少異なり、fungiではpH 2~6がbacteriaではpH 5~9の範囲が好ましい。

以下実施例により本発明をさらに詳細に説明する。

実施例 1

麦芽エキス5%，酵母エキス0.3%からなる液体培地を苛性ソーダ水溶液でpH 5.0とし、30ml試験管に5mlづつ分注し、オートクレーブ中121℃で15分間加熱滅菌した。ここに斜面培地から~~菌~~示す各種の種菌を1白金耳量接種し、28℃で48時間、回転振盪機上で好気的に培養した。

(1) コントロール

この培養液中の濃度が1wt%となるように α -ケトバントラクトンを添加し、さらに28℃で48時間好気的に回転振盪した。

(II) セバレート

遠心分離または沪過の後、2 ml の水で一度洗浄して得られた菌体を 5 % グルコース水溶液 5 ml に加え、さらに濃度が 1 wt% となるように α-ケトバントラクトンを添加し、28 °C で 48 時間好気的に回転振盪した。

このようにして得られた反応液を所定の方法で分析し、第 I 表の結果を得た。生成バントラクトン以外は残存の原料 α-ケトバントラクトンである。

第 I 表

菌番号、菌名	コントロール		セバレート	
	バントラクトン 収率 %	バントラクトン 収率 %	バントラクトン 収率 %	バントラクトン 収率 %
IFO6338 ムコール・サブティリシマス	90.1			
IFO5440 リゾソプス・ジャパニカス		83.6		
IFO4343 アスペルギルス・ニガ	45.0	83.7		
	74.9	87.3		

特開昭59- 98695(4)

IFO4388 アスペルギルス・ウサミ	99.3	
IFO4040 アスペルギルス・フミガタス	70.5	98.0
IFO4301 アスペルギルス・バラシティカス	83.1	94.7
IFO4626 ベニシリウム・クリソゲナム	98.4	
IFO5902 フザリウム・クルモラム	98.1	
IFO6356 ジベレラ・フジクロイ	97.9	
IFO6617 グリオクラジウム・デリダセンス	83.5	
IFO4465 オーレオバジウム・ブルランス	75.4	93.1
IFO4872 フイトトラ・インフェスタンス	97.2	
IFO5998 シリンドカルボン・デストラクタンス	96.8	
IFO7901 ビンクラミス・フルバ	89.2	99.2
IFO0195 ピチア・ポリモルファ	95.0	
IFO0193 ピチア・フアリノサ	43.6	92.3

菌番号、菌名	コントロール バントラクトン 収率 %	セバレート バントラクトン 収率 %	菌番号、菌名	コントロール バントラクトン 収率 %	セバレート バントラクトン 収率 %
IFO1026 ピチア・シユードボリモルファ	94.3	99.3	IFO0380 トルロブシス・キャンディダ	58.4	97.5
IFO0569 ハンセヌラ・アノマラ	92.6	98.7	IFO0741 トルロブシス・ビナス	32.5	96.0
IFO0974 ハンセヌラ・キヤブスレー	96.4		IFO0454 トルロブシス・キシリヌス	94.2	
IFO0807 ハンセヌラ・シルビコラ	69.7	99.6	IFO0601 キャンディダ・アルビカンス	94.4	
IFO0371 シユバンニオマイセス・オクシデンタリス	95.0		IFO0708 キャンディダ・バテブシロシス	77.7	98.1
IFO0794 デバリオマイセス・ハンセニ	95.6	99.4	IFO0587 キャンディダ・トロビカリス	80.7	97.3
IFO1359 デバリオマイセス・カステリ	93.7	99.2	IFO12247 キャンディダ・マルト	92.2	99.6
IFO1032 スプロボロマイセス・ホルサティカス	97.6	99.8	IFO09500 トルラ・ヘルペルム	93.0	
IFO0422 サツカラマイセス・ファメンタティ	63.8	96.5	IFO0001 ロドトルラ・ルブラ	98.2	
IFO0259 サツカラマイセス・セレビシエ	34.4	93.7	IFO0920 ロドトルラ・ミス	75.6	100.0
IFO0346 シゾサツカラマイセス・ポンベ	32.8	98.6	IFO0700 ロドトルラ・グルチニス	98.0	99.4
IFO0410 クリプトコツカス・ネオフォーマンス	73.3	99.5	IFO0803 エンドマイコブシス・ビスピラ	55.1	94.5

特開昭59- 98695 (5)

の方法で分析し第2表を得た。

第2表

菌番号、菌名	コントロール バントラクトン 収率%	セバレート バントラクトン 収率%
IIFO1201 エンドマイコセス・オベテニシス	69.5	95.0
IIFO0954 シテロマイセス・マトリテンシス	49.5	94.1

実施例2

グルコース1%，エビオス0.5%からなる液体培地をpH 5.0とし、30ml試験管に5mlづつ分注しオートクレーブ中121℃で15分間滅菌した。ここに斜面培地から第2表に示す種菌を1白金耳量接種し、28℃、48時間、回転振盪機上で好気的に培養した。実施例1と同様にしてこの培養液中の濃度が1wt%となるようにα-ケトバントラクトンを添加し、さらに28℃で48時間好気的に回転振盪した。(コントロール)

また前記培養液より菌体を遠心分離でセバレートし、5%グルコースおよび1%のα-ケトバントラクトンを加えて28℃でさらに48時間回転振盪した。このようにして得られた反応液を所定

菌番号、菌名	コントロール バントラクトン 収率%	セバレート バントラクトン 収率%
IIFO6430 グレオフィラム・トラベウム	43.4	96.3
IIFO6503 シゾフィラム・コムネ	34.3	91.2
IIFO6492 トライメテス・サンギネア	93.9	100.0
IIFO9768 ピクノボラス・コシネウス	91.9	98.9

実施例3

シユーグロース5%，コーンステークリークター3%，炭酸カルシウム1%からなる液体培地を弱性ソーダ水溶液でpH 7.0とし、内径16mm、長さ16.5cmの試験管に5mlづつ分注しオートクレーブ中121℃で15分間加熱滅菌した。ここに斜面培地から第3表に示す各種の種菌を1白金耳量接種し、28℃、48時間、回転振盪機上で好気的に培養した。

(I) コントロール

この培養液中の濃度が1wt%となるようにα-ケトバントラクトンを添加し、さらに28℃で48時間好気的に回転振盪した。

(II) セバレート

前記培養液を軽く遠心分離して炭酸カルシウムの大部分を除いた後、遠心分離および2mlの水で一度洗浄して得られた菌体を5%グルコース・0.5M酵母エキス液(pH 6.7)の系5mlに加え、さらに濃度が1wt%となるようにα-ケトバントラクトンを添加し、28℃で48時間好気的に回転振盪した。

このようにして得られた反応液を所定の方法で分析し、第3表を得た。生成バントラクトン以外は試料の原料α-ケトバントラクトンである。

第3表

菌番号、菌名	コントロール バントラクトン 収率%	セバレート バントラクトン 収率%
IAM1221 エプロバクター・クロアカエ	30.9	83.9
IIFO3055 セラチア・ブリムチカム	92.5	80.6

菌番号、菌名	コントロール バントラクトン 収率%	セバレート バントラクトン 収率%
IIFO3064 アクロモバクター・ホモモルス	37.6	88.7
IIFO3752 フラボバクテリウム・スア・ホレンズ	34.2	78.3
IAM1493 フラボバクテリウム・フェルギネアム	30.8	86.9
IAM B-26-1 アグロバクテリウム・ツメファシエンス	75.6	98.4
IIFO13264 アグロバクテリウム・ツメファシエンス	83.8	
IIFO13256 アグロバクテリウム・ラジオバクター	69.3	95.5
IIFO3064 ミクロコツカス・ルテウス	32.9	77.6
IIFO12154 コリネバクテリウム・アクアティクム	77.2	
ATCC13060 コリネバクテリウム・グルタミカス	36.1	87.5
IIFO3060 スタフィロコツカス・オーレウス	30.6	76.3
IIFO12137 アルスロバクター・グロビフォルミス	36.9	86.9
IIFO12140 アルスロバクター・グロビフォルミス	74.6	

菌番号、菌名	コントロール バントラクトン 収率%	セバレート バントラクトン 収率%
IFO12141 ブレビバクテリウム・リネンス	79.5	
IFO12145 ブレビバクテリウム・インセルタム	67.4	93.2
IAM1517 アシネットバクター・カルコアセティカス	34.6	70.2
IFO3757 シユードモナス・シンシアネア	83.6	
IFO12655 シユードモナス・シリングエ	69.6	88.2
IAM1671 キサントモナス・キヤムベストリス	65.9	97.6
IFO13551 キサントモナス・キヤンベストリス	75.9	

実施例 4

グルコース 3.0%，酵母エキス 1%，食塩 0.3%，リン酸一カリウム 0.3%，リン酸二カリウム 0.3%，硫酸マグネシウム 0.1% よりなる pH 7.0 の液体培地を用い、菌株としてマイコバクテリウム・アヴィイウム (IFO 3082) を用いた以外は実施例 3 のコントロール法と同様に行ない、

浴中で 15 分間加熱し、ラクトン化した。この段階の GC 分析でバントラクトン 96.3%，ケトバントラクトン 3.7% であつた。この溶液を苛性ソーダ水溶液で pH 7.3 に調整し、ただちに同容量のクロロホルムで 5 回抽出した。この抽出液を乾固するとバントラクトンの粗結晶 0.92 g が得られた。この結晶の融点は 63 ~ 65 ℃ であつた。さらにヒマキサンによる再結晶により融点 66 ~ 68 ℃ となつた。

実施例 5

シユークロース 5%，コーンスチーブリッカーブ 3%，炭酸カルシウム 1% からなる pH 7.0 の液体培地を用い、菌株にアグロバクテリウム・ツメアシエンス (IFO 13264) を用いた以外は実施例 5 と同様に行なつた。バントラクトンの粗結晶 0.76 g を得、再結晶により精結晶 0.72 g を得た。

実施例 6

実施例 5 の方法で、トルロブシス・キシリヌス

特開昭59- 98695 (6)

GC 分析でバントラクトン収率 78.4%を得た。

実施例 5

麦芽エキス 5%，酵母エキス 0.3% からなる液体培地を苛性ソーダ水溶液で pH 5.0 とし、内径 16 mm，長さ 16.5 cm の試験管に 5 mL 分注し、オートクレーブ中 121℃ で 15 分間加熱滅菌した。

ここに斜面培地からロドトルラ・グルチニス (IFO 0711) を 1 白金耳量接種し、28℃, 24 時間、回転振盪機上で好気的に培養し、これを種菌液とした。つぎに麦芽エキス 5%，酵母エキス 0.3% よりなる液体培地を苛性ソーダ水溶液で pH 5.0 とし、500 mL 坂口フラスコに 100 mL 分注し、オートクレーブ中 121℃ で 15 分間加熱滅菌した。ここに先程調製した種菌液を加え、28℃, 48 時間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液に 1 wt% となるように α-ケトバントラクトンを加え 28℃ で 48 時間、回転振盪機上で培養した。得られた培養液より菌体を遠心分離で除去したのち、上澄液を硫酸酸性とし、沸騰

(IFO 0454) の培養液を調製し、そこへ α-ケトバントラクトンの 5.0% 水溶液 2 g を 24 時間毎に 3 回添加した。その後さらに 48 時間、28℃ で回転振盪したところ、バントラクトンの粗結晶 2.63 g を得、さらに再結晶により精結晶 2.38 g を得た。

実施例 8

グルコース 4%，ポリベプトン 1%，酵母エキス 0.5%，リン酸二水素カリウム 0.5%，硫酸マグネシウム 0.2% よりなる液体培地を用い、ピチア・ボリモルファ (IFO 0195) を用いた以外は実施例 5 と同様に行なつた。バントラクトンの粗結晶 0.89 g を得、再結晶により精結晶 0.75 g を得た。

実施例 9

実施例 1 のセバレート法と同様にして菌体を得、反応に 5% シューカロース水を用いた以外は実施例 1 と同様にし、第 4 表を得た。

第 4 表

菌番号, 菌名	コントロール バントラクトン 収率 %	セバレート バントラクトン 収率 %
IFO4343 アスペルギルス・ニガ	98.5	90.1
IPO7901 ビンクラミス・フルバ	97.6	93.7
IPO0346 シグサツカロマイセス・ボンベ	94.7	94.8
IPO0708 キヤンディダ・バラブシロス	98.4	95.8
IPO0920 ロドトルラ・テキセンシス	99.5	95.0

実施例 10

種菌としてキヤンディダ・バラブシロス (IFO 0708) を用い、実施例 1 と同様にして 5 ml 培養液 3 本を得た。さらに同様に操作し菌体を得た。得られた菌体をまとめて 5 % グルコース水溶液 5 ml に加え、さらに濃度が 3 wt % となるようにケトバントラクトンを加えた。28 °C で 24 時間回転振盪したのち、分析すると、バントラクトン収率 95.7 % であつた。

バントラクトン 99.1 %, α -ケトバントラクトン 0.9 % であつた。この溶液をただちに同容量のクロロホルムで 5 回抽出した。この抽出液を乾燥すると粗結晶 7.85 g が得られた。更にジエチルエーテルと石油エーテルからなる混合溶媒で再結晶すると精結晶 7.59 g が得られた。この結晶の融点は 66 ~ 68 °C であつた。

実施例 12

直株にシグサツカロマイセス・ボンベ (IFO 0346) を用いた以外は実施例 11 と同様に行なつた。D-バントラクトンの粗結晶 7.76 g を得、再結晶により精結晶 7.13 g を得た。

実施例 13

5 % グルコース 5 %, 酵母エキス 5 %, 炭酸カルシウム 1 % からなる pH 7.0 の液体培地を培養に用いた以外は実施例 2 と同様に行なつた。結果を第 5 表に示す。

実施例 11

種菌としてロドトルラ・テキセンシス (IFO 0920) を用い、実施例 1 と同様にして培養液 5 ml 得、これを種菌液とした。つぎにグルコース 5 %, コーンスチーブリッカ - 5 % よりなる液体培地を苛性ソーダ水溶液で pH 6.0 とし、500 ml の坂口フラスコに 100 ml 分注し、オートクレーブ中 121 °C で 15 分間加熱滅菌した。ここに先程調製した種菌液を加え、28 °C で 48 時間、回転振盪機上で好気的に培養した。この培養液を遠心分離、さらに水 20 ml で洗浄し湿菌体 6.3 g を得た。得られた菌体を 5 % グルコース水 100 ml に加え、 α -ケトバントラクトン 2.0 g を加え、28 °C で回転振盪した。さらに 12 時間毎に α -ケトバントラクトン 2.0 g を 3 回加え回転振盪を続けた。最後の α -ケトバントラクトンを加えてから 72 時間後に培養液より菌体を遠心分離で除去し、上澄液を硫酸酸性とし、沸騰浴中で 15 分間加熱しラクトン化した。この段階の G C 分析で

第 5 表

菌番号, 菌名	コントロール バントラクトン 収率 %	セバレート バントラクトン 収率 %
IPO3082 マイコバクテリウム・アビウム	64.1	76.9
IPO3355 ストレプトマイセス・グリセウス	52.4	92.3

出願人 製鉄化学工業株式会社

代表者 佐々木 浩

第1頁の続き

②発明者 畑啓之

加古川市上荘町国包189—1

特開昭59- 98695(8)